



2019年11月14日

各 位

会社名 株式会社 イボキン  
代表者名 代表取締役社長 高橋 克実  
(コード番号：5699 東証 J A S D A Q)  
問合せ先 常務取締役 山崎 喜博  
(TEL 0791-72-3531)

### 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年11月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行および株主還元策の一環として、自己株式の取得を実施するものであります。

#### 2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 25,000株 (上限)<br>(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合1.46%) |
| (3) 株式の取得価格の総額 | 50,000,000円 (上限)                                |
| (4) 自己株式取得の期間  | 2019年11月15日から2020年2月15日まで                       |
| (5) 自己株式取得の方法  | 東京証券取引所における市場買付                                 |

(ご参考) 2019年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	1,713,410株
自己株式数	190株

以上